

株 主 各 位

岐阜県本巣市上保1260番地の2
レシップホールディングス株式会社
代表取締役社長 杉 本 眞

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月18日(木曜日)午後5時25分までに到着するよう折り返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月19日(金曜日)午前10時
2. 場 所 岐阜県岐阜市橋本町1丁目10番地11
じゅうろくプラザ 5階 大会議室
(末尾記載の案内図をご参照ください)
※株主様のご出席の便を勘案し、昨年と同じ会場としております。末尾記載の案内図をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第63期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第63期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類及び事業報告並びに連結計算書類及び計算書類を修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.lecip.co.jp/hd>) に掲載いたしますのでご了承ください。

〔添付書類〕

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

【全般概況】

当連結会計年度における我が国経済は、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動減が和らぎ、個人消費が回復基調にあることに加え、企業の投資活動に関してもようやく改善の兆しが見えてまいりました。

このような状況のなか、当社グループにおきましては、前期よりスタートいたしました中期3ヵ年計画「+1=2015」の重点課題である「TMS事業をAFC事業と並ぶ二つ目の柱にする」「次世代機器・システムの商品企画と拡販」「海外パートナーシップの強化と戦略商品の創造」「国内外でのLED商品の拡販」「プロセス改善によるQCDの向上」の5つの課題に向けた取り組みに注力してまいりました。

当社グループの平成27年3月期の連結業績につきましては、産業機器事業において通信基地局向け無停電電源装置の大型案件の納入により、大幅な増収となったほか、輸送機器事業においても、国内バス市場において複数の大型案件の納入を行ったことにより、グループ全体での売上は大幅に増加いたしました。

一方、利益面においても、増収効果に加え、円安による営業外収益の増加により増益となりました。

この結果、売上高は202億15百万円（前期比42.8%増）、営業利益は6億3百万円（前期比297.5%増）、経常利益は7億79百万円（前期比372.9%増）、当期純利益は2億27百万円（前期は98百万円の当期純損失）となりました。

【事業別概況】

① 輸送機器事業

輸送機器事業の売上高は124億16百万円（前期比33.3%増）、営業損失は2億1百万円（前期は96百万円の営業利益）となりました。

(A) バス市場

国内において、運賃箱やバス用ICカードシステムの大型案件の納入が進みましたほか、車載式液晶表示器OBC-VISIONの拡販が進んだことにより大幅な増収となりました。また海外市場に関しましては、北米市場においては、受注済み案件の開発の遅れにより、本格的な納入が今期の平成28年3月期にずれ込むことになりましたものの、シンガポール地域へのTMS（Transit Management System：運行管理システム）の納入が順調に進み、増収となりました。

この結果、バス市場向け売上高は97億60百万円（前期比41.2%増）となりました。

(B) 鉄道市場

列車用ワンマン機器の拡販が進みましたほか、列車用LED灯具も堅調に推移し、増収となりました。

この結果、鉄道市場向け売上高は18億29百万円（前期比30.4%増）となりました。

(C) 自動車市場

海外向けLED灯具の販売が減少したことにより、減収となりました。

この結果、自動車市場向け売上高は8億26百万円（前期比17.2%減）となりました。

② 産業機器事業

産業機器事業の売上高は77億54百万円（前期比61.6%増）、営業利益は8億66百万円（前期比658.9%増）となりました。

(A) 電源ソリューション市場

通信基地局向け無停電電源装置の大型案件の納入が進み、大幅な増収となりました。

この結果、電源ソリューション市場向け売上高は54億95百万円（前期比140.7%増）となりました。

(B) EMS市場

自動車向けプリント基板の実装が消費税増税後の反動減により、減収となりました。

この結果、EMS市場向け売上高は14億67百万円（前期比9.6%減）となりました。

(C) エコ照明・高電圧ソリューション市場

LED電源の拡販は進みましたものの、ネオン変圧器や特殊用途向け変圧器などの高電圧製品が、消費税増税後の反動減により、減収となりました。

この結果、エコ照明・高電圧ソリューション市場向け売上高は7億91百万円（前期比11.4%減）となりました。

(2) 重要な設備投資等の状況

当期の設備投資の総額は6億52百万円で、その主なものはソフトウェアの取得によるものであります。

(3) 重要な資金調達の状況

当期中は、社債及び新株発行による資金調達は行っておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当期において、該当事項はございません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当期において、該当事項はございません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当期において、該当事項はございません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社子会社のレシップ株式会社とレシップインターナショナル株式会社は、平成27年3月31日を効力発生日として、レシップ株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。

(8) 対処すべき課題

当社グループでは、前期より、新中期経営計画「+1=2015」をスタートさせ、次のような取り組みを進めております。

① TMS（運行管理システム）事業をAFC（自動運賃収受システム）事業と並ぶ二つ目の柱とする

当社グループが開発を進めるTMS（運行管理システム）とは、(i)GPSによりバスの位置情報を把握する（ロケーション）、(ii)地上と車両を無線で繋ぎ、音や映像などの情報伝達を行う（コミュニケーション）、(iii)車両の状態把握を行う（フリートマネジメント）、等の機能を統合し、様々なサービスを提供するとともに、それらのデータを活用し、バス事業者様の運行改善に貢献することが可能なシステムです。国内においては広く普及しており安定した需要が見込める他、途上国においては更なる需要の拡大が見込まれております。現在、スロベニアにある出資会社LECIP ITS d. o. o.を中心に開発を進めるとともに、国内外の販売拠点にて拡販に努めております。

② 次世代機器・システムの商品企画と拡販

レシップグループでは、ニッチ・トップの基本方針のもと、事業活動において様々なトップシェア製品を市場に送り出してまいりました。私たちはマーケットリーダーとして、新たな価値の創出による市場拡大の役割を果たすべく、次世代製品の開発と市場投入を進めてまいります。

③ 国内外でのLED商品の拡販

東日本大震災を契機に急速に拡大したLED関連ビジネスに絡み、当社グループでもバス、鉄道、自動車の各種LED灯具や、産業機器事業におけるLED電源、直管型LEDの売上が大幅に伸張いたしました。今後も各市場における照明機器のLED化は進む見通しであるため、輸送機器事業におきましては、メニューアップによる拡販、産業機器事業においては市場の集中と選択による採算性向上をテーマに活動を進めてまいります。

④ パートナーシップの強化と戦略商品の創造

国内及び米国やシンガポールを中心とする世界各地でのビジネス拡大にあたっては、国内における既存のリレーションのみならず、海外における様々なビジネスパートナーとの連携が必要であります。とりわけ、調達及び生産については、グローバル競争に勝ち抜くため、世界各地に拠点を持つことを強みに、サプライチェーンの最適化を図り、戦略商品の創造に繋げてまいります。

⑤ プロセス改善によるQCDの向上

ソフトウェアが中心となるTMS事業の確立、また生産・販売両面での海外展開を進めるにあたり、QCDすべての面におけるいっそうのレベルアップが必要であり、日々の改善活動やシステマ的な業務改善により、事業体質の強化に努めてまいります。

(9) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	単位	第60期 平成23年度	第61期 平成24年度	第62期 平成25年度	第63期(当期) 平成26年度
売 上 高	百万円	13,059	13,480	14,157	20,215
経 常 利 益	百万円	514	526	164	779
当期純利益又は当期純損失(△)	百万円	132	292	△98	227
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	円	20.80	46.85	△9.05	20.76
総 資 産	百万円	10,347	9,791	12,677	14,431
純 資 産	百万円	5,308	4,755	4,614	4,637

- (注) 1. 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第62期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)」を算定しております。
2. 当連結会計年度に過去の誤謬の訂正を行っており、第62期については、遡及処理後の数値を記載しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況（平成27年3月31日現在）

① 親会社の状況

当社は親会社を有しておりません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
レ シ ッ プ 株 式 会 社	9,800万円	100%	バス・鉄道市場向け製品の製造及び販売
レシップエスエルピー株式会社	9,800万円	100%	産業用機器、自動車部品等の製造及び販売
レシップ電子株式会社	9,800万円	100%	プリント基板の実装・組立
レシップエンジニアリング株式会社	5,000万円	100%	当社グループ製品の修理及び導入サービス等
L E C I P I N C .	1,500千USドル	100%	北米輸送機器市場への当社グループ製品・関連製品の販売
LECIPI (SINGAPORE) PTE LTD	50千SGドル	100%	ASEAN諸国等輸送機器市場への当社グループ製品・関連製品の販売、修理及び導入サービス等
LECIPI ARCONTIA AB	50千SEK	100%	バス・トラム向けの非接触R/W、端末機、ソフトウェアのプラットフォームの設計・開発・販売

(注) レシップインターナショナル株式会社は、平成27年3月31日付で、レシップ株式会社を存続会社とする吸収合併により解散しております。

(11) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当 社 : 持株会社としてのグループ経営戦略の策定・推進、その他の経営支配管理

レ シ ッ プ 株 式 会 社 : バス・鉄道市場向け製品の製造及び販売

レシップエスエルピー株式会社 : 産業用機器、自動車部品等の製造及び販売

レシップ電子株式会社 : プリント基板の実装・組立

レシップエンジニアリング株式会社 : 当社グループ製品の修理及び導入サービス等

L E C I P I N C . : 北米輸送機器市場への当社グループ製品・関連製品の販売

LECIPI (SINGAPORE) PTE LTD : ASEAN諸国等輸送機器市場への当社グループ製品・関連製品の販売、修理及び導入サービス等

LECIPI ARCONTIA AB : バス・トラム向けの非接触R/W、端末機、ソフトウェアのプラットフォームの設計・開発・販売

(12) 事業所（平成27年3月31日現在）

当社 本社 : 岐阜県本巣市上保1260番地の2
子会社 : レシップ株式会社（岐阜県本巣市）
レシップエスエルビー株式会社（岐阜県本巣市）
レシップ電子株式会社（岐阜県本巣市）
レシップエンジニアリング株式会社（岐阜県本巣市）
LECIP INC.（米国 イリノイ州）
LECIP（SINGAPORE）PTE LTD（シンガポール）
LECIP ARCONTIA AB（スウェーデン）

(13) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
486名	8名増	40.0歳	13.5年

(注) 1. 上記の従業員数は、当社グループの就業人員であります。

2. 上記の従業員数のほか、パート従業員（期中平均）は237名であります。

(14) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
株式会社 十六銀行	1,890
株式会社 三菱東京UFJ銀行	900
株式会社 大垣共立銀行	350
株式会社 三井住友銀行	327
株式会社 みずほ銀行	160
日本生命保険相互会社	149

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 44,000,000株

(注) 平成26年4月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は22,000,000株増加しております。

② 発行済株式の総数 12,312,380株（自己株式485,820株を除く）

(注) 平成26年4月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行済株式の総数は6,399,100株増加しております。

③ 当事業年度末株主数 9,047名

(2) 大株主の状況（平成27年3月31日現在）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
レ シ ッ プ 社 員 持 株 会	1,067,840	8.6
名古屋中小企業投資育成株式会社	936,480	7.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （株式付与ESOP信託口）	609,482	4.9
株 式 会 社 十 六 銀 行	560,000	4.5
杉 本 眞	383,940	3.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （役員報酬BIP信託口）	376,884	3.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （従業員持株ESOP信託口）	344,600	2.7
レ シ ッ プ 取 引 先 持 株 会	312,200	2.5
朝日火災海上保険株式会社	300,000	2.4
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	260,000	2.1

- (注) 1. 当社は、自己株式485,820株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお、自己株式（485,820株）には、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式（609,482株）、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式（376,884株）及び従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式（344,600株）を含んでおりません。
2. 持株比率は自己株式（485,820株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度において、該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
杉本 眞	代表取締役社長	レシップ株式会社代表取締役社長
山口 芳典	専務取締役	レシップ電子株式会社代表取締役社長
長野 晴夫	取締役	レシップエスエルピー株式会社代表取締役社長 レシップエンジニアリング株式会社代表取締役社長
杉戸 庸晃	取締役	執行役員（営業担当）
杉山 涼子	取締役（非常勤）	株式会社岐阜新聞社社主・取締役会長
河村 富男	常勤監査役	
中川 彰	監査役	
内木 一博	監査役	内木会計事務所所長
中島 宜隆	監査役	株式会社投資育成総合研究所取締役社長

- (注) 1. 取締役杉山涼子氏は、社外取締役であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所で定める「独立役員」として指定し、両取引所に届け出ております。
2. 取締役杉山涼子氏は、環境活動等に対する豊富な指導実績と経験を有しております。なお、(株)岐阜新聞社と当社との間に特別な関係はありません。
3. 監査役河村富男氏、内木一博氏及び中島宜隆氏は社外監査役であります。なお、当社は内木一博氏及び中島宜隆氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所で定める「独立役員」として指定し、両取引所に届け出ております。
4. 監査役内木一博氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、内木会計事務所と当社との間に特別な関係はありません。
5. 監査役中島宜隆氏は、名古屋中小企業投資育成(株)出身で同社において豊富な経験を有しております。なお、(株)投資育成総合研究所と当社との間に特別な関係はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 5名 104,352千円

監査役 4名 20,736千円

- (注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人としての報酬は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月21日開催の第53回定時株主総会において、年額188百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月21日開催の第53回定時株主総会において、年額72百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 上記のうち、社外取締役1名及び社外監査役3名への報酬等の総額は21,576千円であります。
5. 上記のほか、平成25年6月20日開催の第61回定時株主総会において承認された当事業年度における役員報酬BIP信託引当金の額は、35,000千円（取締役及び執行役員の総意により50,000千円のうち15,000千円を自主的に返納しております。）であります。（取締役4名に対し27,222千円）

(3) 社外役員に関する事項

社外取締役に関する事項

氏名	主な活動状況
杉山涼子	当事業年度に開催した取締役会への出席率は93%であります。環境活動に関する豊富な知識と経験に基づき、当社に有益な意見を述べております。

社外監査役に関する事項

氏名	主な活動状況
河村富男	当事業年度に開催した取締役会、監査役会への出席率は100%であります。常勤監査役として、常時出社し、日々の監査業務に当たっております。また、豊富な経験に基づき監査上有益な意見を述べております。
内木一博	当事業年度に開催した取締役会、監査役会への出席率は79%であります。税理士として、専門的見地から監査上有益な意見を述べております。
中島宜隆	当事業年度に開催した取締役会、監査役会への出席率は86%であります。豊富な経験に基づき監査上有益な意見を述べております。

(注) 当社定款の規定により、社外取締役及び社外監査役の責任を法令の範囲内で限定できることとしておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

26百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

26百万円

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

① 会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合、監査役会は解任をすることがあります。

② 上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、監査を遂行するに不十分であると判断した場合、監査役会は不再任とすることがあります。

(注)「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されることに伴い、平成27年4月開催の当社監査役会の決議により内容を一部改定しており、上記の方針は当該改定がなされた後のものです。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第5項に従い、取締役会において業務の適正を確保するための体制(いわゆる内部統制システム)の整備方針を次の内容にて決議いたしました。

① コンプライアンス体制(取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制)

当社は、反社会的勢力との断絶を明言し、あわせて当社のコンプライアンスに関する方針を明確に示すため、「法令遵守(コンプライアンス)に関する規定」および「コンプライアンスコード」を制定して、その中において当社の行動憲章・企業倫理の確立姿勢を明確に打ち出し、社内に徹底する。また、全体を統括する組織として、社長を委員長とする「コーポレートガバナンス委員会」を設ける。

そして、当委員会活動を中心に、法令抵触の虞に対する事前相談制度や内部監査員・顧問弁護士・社長への直接通報制度を認めて、実効性を確保する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、重要文書(電磁的記録を含む。以下同じ。)については、関連資料とともに所管部門において、主要会議体の議事録や重要契約書は永久保存するほか、稟議書は7年間保存するなど、各管理規定の定める所により保管し、閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク全般管理を進める会議体として、社長を委員長とする「コーポレートガバナンス委員会」を設ける。また、製品面・環境面・安全面等のリスクに対応するため、各種委員会を設置し、担当部門が専門的見地から対策・リスク管理を関連規定に則り実施する。

更に、緊急時には、機動的に活動を行う「警防団」・「緊急措置対策会議」・「大規模震災対策本部」を設置する。なお、これらの活動を有効・適切に行える様に、「危機管理マニュアル」を整備する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
- (A) 当社は、取締役会を最低月1回以上として年間スケジュールで予め開催日を設定し、これを前提に執務を励行する。
 - (B) 当社は、業務の合理化・意思決定の早期化のため、業務の電子化を徹底する。
 - (C) 当社は、業務遂行・意思決定のプロセスとして取締役会決議のほか稟議手続制度をとる。
 - (D) 取締役の行動予定は、電子スケジュールで開示し、相互に行動・予定を確認出来る。
- ⑤ レシップグループにおける業務の適正を確保するための体制
- (A) 当社は、コンプライアンス体制および損失の危険の管理に関する体制は、関係会社を含むグループ全体に適用するとともに当該規定等の整備に努める。
 - (B) 関係会社と一体となった会議体を開催し、細部に亘る情報収集に努めるとともに子会社に対し定期的な報告を義務付け、業務を監督する。
 - (C) 当社の各部門は、当該担当機能に関しては、当社内のみならず、当社グループ会社の当該機能を統括するとの自覚と認識を共有し、各子会社のコンプライアンス体制の整備についても協力・推進する。
- ⑥ 監査役の補助従業員とその独立性
- (A) 取締役会は、監査役がその職務を補助すべき従業員の設置を求めた場合に、その設置の可否、人数および地位（専属・兼任の別（ただし、兼務の場合は監査役に係る業務を優先とする）、役職レベル）等について決議する。
 - (B) 取締役会が前項の補助従業員の設置を認めた場合、その従業員に対する指揮命令、報酬または人事異動に関しては、監査役に委ねるものとする。
- ⑦ 監査役への報告体制
- (A) レシップグループの役職員は監査役から業務執行に関する報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。監査役には社内全ての会議への参加を認め、全会議の議事録一通を監査役へ提出する。また、稟議書他、主要資料の役員回覧先・電子メール全役員宛先には、取締役と同様に監査役を扱うこととする。なお、社外の非常勤監査役には、要望に応じて、電子メール内容を開示する。
 - (B) 当社は、レシップグループの監査役へ報告を行った役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨をレシップグループの役職員に周知徹底する。

- ⑧ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (A) 監査役は、業務遂行のため、経営会議その他のレシップグループの重要な会議に出席する。
 - (B) 取締役は、レシップグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、監査役に報告する。取締役の不正行為、法令・定款違反行為についても同様とする。
 - (C) 監査役は、業務遂行上必要と認めるときは、弁護士、公認会計士等外部専門家への業務委託はもとより、その他調査に必要な依頼等についても会社費用にて行うことができる。
 - (D) 監査役は、レシップグループ各社の社長との定期的会合を行う。また、内部監査員・会計監査人との連携体制を構築する。
 - (E) 監査役の責任限定を定款上、規定し、果敢な監査を行う。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

社会的責任および企業防衛の観点から、当社グループは反社会的勢力との断絶を明言する。そして、社内に対応を統括する組織を設け、社外の専門家や行政機関、近隣企業等との情報交換を積極的に行い、社内への対応方法などの周知・徹底を図ることとする。また、新規の取引先に対しては、反社会的勢力でないことの確認を行うこととし、契約書・社内マニュアルを整備する。なお、反社会的勢力であると判明した時点、あるいはその疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消するものとする。

(注)「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の体制及び方針は当該改定がなされた後のものです。

(2) 株式会社への支配に関する基本方針

該当事項はございません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を重要な課題のひとつとして位置づけており、財務体質の強化にも意を用いながら、継続的、かつ安定的な利益還元に努めることを基本方針としております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,168,720	流動負債	9,232,222
現金及び預金	667,431	支払手形及び買掛金	3,155,764
受取手形及び売掛金	6,472,727	短期借入金	3,689,332
商品及び製品	1,199,331	1年内返済予定の長期借入金	105,200
仕掛品	765,980	リース債務	41,040
原材料及び貯蔵品	928,799	未払金	510,851
繰延税金資産	322,052	未払法人税等	434,025
その他	815,707	賞与引当金	264,856
貸倒引当金	△3,309	製品保証引当金	101,552
		その他の	929,599
固定資産	3,262,492	固定負債	561,588
有形固定資産	1,419,102	長期借入金	158,400
建物及び構築物	1,020,633	リース債務	89,968
機械装置及び運搬具	104,961	従業員株式付与引当金	45,259
工具器具備品	80,692	役員報酬BIP信託引当金	35,000
土地	120,185	債務保証損失引当金	10,604
リース資産	89,798	退職給付に係る負債	20,300
建設仮勘定	2,830	その他	202,055
無形固定資産	1,256,541	負債合計	9,793,811
のれん	603,356	(純資産の部)	
その他	653,185	株主資本	4,712,870
投資その他の資産	586,848	資本金	735,645
投資有価証券	432,753	資本剰余金	735,735
繰延税金資産	12,222	利益剰余金	3,974,183
その他	199,122	自己株式	△732,693
貸倒引当金	△57,250	その他の包括利益累計額	△75,468
		その他有価証券評価差額金	80,094
		為替換算調整勘定	△155,563
		純資産合計	4,637,401
資産合計	14,431,212	負債・純資産合計	14,431,212

連結損益計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		20,215,772
売 上 原 価		15,975,900
売 上 総 利 益		4,239,872
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,635,916
営 業 外 利 益		603,955
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,567	
受 取 補 償 金	24,630	
補 助 金 取 入	26,688	
作 業 欠 却 益	14,550	
為 替 差 益	112,263	
受 取 保 険 金	4,709	
そ の 他	14,655	203,064
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19,451	
債 権 売 却 損	944	
そ の 他	7,178	27,574
経 常 利 益		779,445
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 廃 棄 損	6,624	
減 損 損 失	17,609	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	15,601	39,835
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		739,609
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	518,897	
法 人 税 等 調 整 額	△6,694	512,202
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		227,407
当 期 純 利 益		227,407

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	735,645	735,735	4,021,372	△753,713	4,739,038
過去の誤謬の訂正による累積的影響額			△169,941		△169,941
遡及処理後当期首残高	735,645	735,735	3,851,430	△753,713	4,569,097
当期変動額					
剰余金の配当			△104,655		△104,655
当期純利益			227,407		227,407
自己株式の処分				21,020	21,020
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	122,752	21,020	143,773
当期末残高	735,645	735,735	3,974,183	△732,693	4,712,870

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	45,229	4,241	49,470	4,788,509
過去の誤謬の訂正による累積的影響額		△4,513	△4,513	△174,455
遡及処理後当期首残高	45,229	△271	44,957	4,614,054
当期変動額				
剰余金の配当				△104,655
当期純利益				227,407
自己株式の処分				21,020
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,865	△155,291	△120,426	△120,426
当期変動額合計	34,865	△155,291	△120,426	23,346
当期末残高	80,094	△155,563	△75,468	4,637,401

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

- ・ レシップ株式会社
- ・ レシップエスエルピー株式会社
- ・ レシップエンジニアリング株式会社
- ・ レシップインターナショナル株式会社
- ・ レシップ電子株式会社
- ・ LECIP INC.
- ・ LECIP (SINGAPORE) PTE LTD
- ・ LECIP ARCONTIA AB

前連結会計年度において連結子会社であったレシップインターナショナル株式会社は、平成27年3月31日付にてレシップ株式会社を存続会社とし、当該連結子会社を消滅会社とした吸収合併を行っております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

- ・ レシップ産業株式会社
- ・ 岐阜DS管理株式会社
- ・ LECIP ITS d. o. o.
- ・ LECIP THAI CO., LTD.
- ・ LECIP S. A. de C. V.

上記のうち、LECIP S. A. de C. V. については、当連結会計年度において新たに設立いたしました。なお、前連結会計年度において主要な非連結子会社でありましたレシップ上海電機有限公司は清算いたしました。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（レシップ産業株式会社、岐阜DS管理株式会社、LECIP ITS d. o. o.、LECIP THAI CO., LTD.、LECIP S. A. de C. V.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

① その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

b. たな卸資産

① 製品及び仕掛品

：主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 商品及び原材料

：主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③ 貯蔵品

：最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社において平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

b. 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ソフトウェア（販売用）

見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

c. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

c. 製品保証引当金

国内連結子会社は、保証期間内に発生する無償修理に対する支出に備えるため、無償修理費の見積額を計上しております。

d. 従業員株式付与引当金

当社及び当社グループ従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式付与規定に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

e. 役員報酬BIP信託引当金

役員及び執行役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規定に基づき、役員及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

f. 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証にかかる損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア等に係る収益及び費用の計上基準につきましては、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェアについては進行基準を、その他のソフトウェアについては完成基準を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

a. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

b. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

c. 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、準社員の退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当連結会計年度より適用しております。これによる連結計算書類への影響はありません。

III. 誤謬の訂正に関する注記

当社の連結子会社であるLECIP INC.において、過年度の売上を訂正いたしました。この訂正に伴い、当連結会計年度の期首における利益剰余金が169,941千円、為替換算調整勘定が4,513千円減少しております。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

有形固定資産

建物及び構築物

933,524千円

土

82,980千円

計

1,016,504千円

②担保に係る債務

短期借入金

2,791,445千円

(極度額)

(530,000千円)

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

6,077,781千円

(3) 保証債務

金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

LECIP THAI CO., LTD

26,395千円

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び株数

普通株式

12,798,200株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	104,655	17.0	平成26年3月31日	平成26年6月23日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

a. 配当金の総額

104,655千円

b. 1株当たり配当額

8.5円

c. 基準日

平成27年3月31日

d. 効力発生日

平成27年6月22日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、信用販売取引管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

外貨建ての営業債権債務について、回収までの期間が長期化するものについては、先物為替予約を利用して、市場リスクをヘッジしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	667,431	667,431	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,472,727	6,472,727	—
(3) 投資有価証券	338,278	338,278	—
(4) 支払手形及び買掛金	(3,155,764)	(3,155,764)	—
(5) 短期借入金	(3,689,332)	(3,689,332)	—
(6) 長期借入金	(263,600)	(266,020)	2,420
(7) リース債務	(131,008)	(135,116)	4,107
(8) 未払金	(510,851)	(510,851)	—
(9) 未払法人税等	(434,025)	(434,025)	—
(10) デリバティブ取引	—	—	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、及び(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(8) 未払金、及び(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金及び(7) リース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入、又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

当社グループは、売上債権の一部について先物為替予約を行っておりますが、先物為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる受取手形及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 94,474千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

VII. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、岐阜県岐阜市において、賃貸用の施設（土地を含む）を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時 価
60,020	337,000

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は収益価格に基づく金額であります。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

422円30銭

1株当たり当期純利益

20円76銭

(注) 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、従業員持株E S O P信託口、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式を含めております。

Ⅸ. 企業結合関係

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的を含む取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

吸収合併存続会社	名称	レシップ株式会社
	事業の内容	輸送機器事業に係わる製品の製造販売

吸収合併消滅会社	名称	レシップインターナショナル株式会社
	事業の内容	海外販売に係わる事業

- (2) 企業結合日

平成27年 3月31日

- (3) 企業結合の法的形式

レシップ株式会社を存続会社とする吸収合併方式

- (4) 結合後企業の名称

レシップ株式会社

- (5) 取引の目的を含む取引の概要

レシップインターナショナル株式会社は、当社グループが海外展開を進める上でこれまで重要な役割を担ってきましたが、各地域において現地法人が立ち上がり、現地法人が直接の販売責任を負うようになってきたことからレシップ株式会社に吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号 平成 20 年 12 月 26 日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号 平成20 年 12 月 26 日公表分）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しています。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	3,932,026	流 動 負 債	6,773,557
現金及び預金	562,924	支払手形	66,912
繰延税金資産	10,651	短期借入金	3,471,530
関係会社短期貸付金	2,957,047	1年内返済予定の長期借入金	105,200
未収入金	354,392	関係会社短期借入金	2,647,780
その他	47,009	リース債	19,532
固 定 資 産	6,480,571	未払費用	55,366
有 形 固 定 資 産	1,157,773	未払法人税等	8,835
建物	981,782	未払消費税等	309,431
構築物	32,875	未払消費税等	26,018
工具・器具・備品	2,452	賞与引当金	17,118
土地	120,185	その他	45,832
リース資産	20,477	固 定 負 債	494,938
無 形 固 定 資 産	158,807	長期借入金	158,400
ソフトウェア	114,492	リース債	40,604
リース資産	34,273	長期未払金	125,178
その他	10,041	退職給付引当金	140
投資その他の資産	5,163,990	従業員株式付与引当金	45,259
投資有価証券	381,604	役員報酬BIP信託引当金	35,000
関係会社株式	3,593,792	債務保証損失引当金	52,217
出資金	720	長期預り金	34,116
関係会社長期貸付金	1,618,641	その他	4,021
長期前払費用	3,874	負 債 合 計	7,268,495
繰延税金資産	242,582	(純資産の部)	
会 員 権	55,600	株 主 資 本	3,064,007
その他	50,075	資本金	735,645
貸倒引当金	△782,900	資本剰余金	735,735
資 産 合 計	10,412,597	資本準備金	719,406
		その他資本剰余金	16,328
		利 益 準 備 金	2,325,320
		利益準備金	63,125
		その他利益剰余金	2,262,195
		圧縮記帳積立金	16,736
		別途積立金	2,515,000
		繰越利益剰余金	△269,540
		自 己 株 式	△732,693
		評価・換算差額等	80,094
		その他有価証券評価差額金	80,094
		純 資 産 合 計	3,144,102
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	10,412,597

損 益 計 算 書

(自 平成26年 4月 1日)
(至 平成27年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		1,082,307
営 業 費 用		1,190,287
営 業 損 失		107,980
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	32,518	
受 取 配 当 金	5,203	
補 助 金 収 入	26,688	
為 替 差 益	147,103	
そ の 他	5,248	216,761
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	30,299	
そ の 他	1,974	32,274
経 常 利 益		76,507
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	4,474	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	19,250	23,724
税 引 前 当 期 純 利 益		52,783
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	111,600	
法 人 税 等 調 整 額	49,712	161,313
当 期 純 損 失		108,529

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	735,645	719,406	16,328	735,735	63,125	119	2,605,000	21,427	2,689,671
過去の誤謬の訂正による累積的影響額								△151,166	△151,166
遡及処理後当期首残高	735,645	719,406	16,328	735,735	63,125	119	2,605,000	△129,738	2,538,505
当期変動額									
剰余金の配当								△104,655	△104,655
当期純損失(△)								△108,529	△108,529
自己株式の処分									
圧縮記帳積立金の積立						17,400		△17,400	—
圧縮記帳積立金の取崩						△783		783	—
別途積立金の取崩							△90,000	90,000	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	16,616	△90,000	△139,802	△213,185
当期末残高	735,645	719,406	16,328	735,735	63,125	16,736	2,515,000	△269,540	2,325,320

株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△753,713	3,407,337	45,229	3,452,567
過去の誤謬の訂正による累積的影響額		△151,166		△151,166
遡及処理後当期首残高	△753,713	3,256,171	45,229	3,301,400
当期変動額				
剰余金の配当		△104,655		△104,655
当期純損失(△)		△108,529		△108,529
自己株式の処分	21,020	21,020		21,020
圧縮記帳積立金の積立		—		—
圧縮記帳積立金の取崩		—		—
別途積立金の取崩		—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			34,865	34,865
当期変動額合計	21,020	△192,164	34,865	△157,298
当期末残高	△732,693	3,064,007	80,094	3,144,102

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

①子会社株式 : 移動平均法による原価法

②其他有価証券

時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

準社員の退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 従業員株式付与引当金

当社及び当社グループ従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式付与規定に基づき、当社及び当社グループ従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(5) 役員報酬BIP信託引当金

役員及び執行役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規定に基づき、役員及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(6) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証にかかる損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用しております。これによる計算書類への影響はありません。

III. 誤謬の訂正に関する注記

当社の連結子会社であるLECIP INC.において、過年度の売上を訂正いたしました。この訂正に伴い、LECIP INC.に対する貸付金の評価を見直したことなどにより当事業年度の期首における利益剰余金が151,166千円減少しております。

IV. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

- ①担保に供している資産

有形固定資産

建物及び構築物	933,524千円
土	82,980千円
計	1,016,504千円

- ②担保に係る債務

短期借入金

2,791,445千円

(極度額)

(530,000千円)

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,025,168千円

- (3) 保証債務

金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

LECIP THAI CO., LTD

26,395千円

LECIP (SINGAPORE) PTE LTD

146,189千円

- (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

390,414千円

短期金銭債務

18,108千円

- (5) 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債務

125,178千円

V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引

営業収益

1,039,312千円

賃貸収入原価

29,400千円

② 営業取引以外の取引

56,834千円

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

1,816,786株

(注) 自己株式数には日本マスタートラスト信託銀行株式会社所有の従業員持株E S O P 信託口344,600株、株式付与E S O P 信託口609,482株及び役員報酬B I P 信託口376,884株を含めて記載しております。

VII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、会社分割による差異、賞与引当金の否認、減価償却超過額の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

VIII. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (注) 9	科 目	期末残高 (注) 9
子会社	レシップ㈱	所有 直接 100%	業務受託料 の受取 土地・建物 の賃貸 役員兼任	業務受託料 (注)1	463,128	未収入金	51,685
				不動産賃貸料 (注)1	93,348		
				資金の貸付 (注)7 受取利息(注)2	1,134,900 15,536	短期貸付金	2,957,047
				当社金融機関 借入に対する 債務被保証 (注)3	1,050,280	—	—

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (注) 9	科 目	期末残高 (注) 9
子会社	レシップエス エルビー㈱	所有 直接 100%	業務受託料 の受取 土地・建物 の賃貸 役員兼任	業務受託料 (注)1	201,792	未収入金	22,662
				不動産賃貸料 (注)1	50,016		
				連結納税に伴う 受取額	243,968	未収入金	243,968
				資金の借入 (注)7 支払利息(注)2	1,444,011 11,477	短期借入金	2,223,000
				当社金融機関 借入に対する 債務被保証 (注)3	1,050,280	—	—
	レシップイン ターナショナル ㈱(注)8	所有 直接 100%	役員兼任	資金の貸付 (注)7 受取利息(注)2	87,946 5,927	長期貸付金	593,976
				当社金融機関 借入に対する 債務被保証 (注)3	900,680	—	—
	レシップ電子 ㈱	所有 直接 100%	役員兼任	資金の借入 (注)7 支払利息(注)2	67,016 1,768	短期借入金	274,316
レシップエン 지니어リング ㈱	所有 直接 100%	役員兼任	資金の借入 (注)7 支払利息(注)2	△16,413 981	短期借入金	120,462	
LECIP INC.	所有 直接 100%	役員兼任	資金の貸付 (注)7 受取利息(注)2	1,309,881 14,926	長期貸付金 (注)5	1,618,641	
L E C I P ARCONTIA AB	所有 直接 100%	資金援助	資金の貸付 (注)7 受取利息(注)2 増資の引受 (注)6	251,155 1,647 251,155	—	—	
L E C I P (SINGAPORE) PLE LTD	所有 直接 100%	債務保証	銀行借入に対 する保証(注)4 受取保証料 (注)4	187,802 356	債務保証損 失引当金	41,613	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社の採算性を考慮した双方協議により決定した金額であります。

2. 金融機関と同様の取引条件で行った場合に想定される利率を適用しております。

3. 当社は金融機関借入に対して、レシップ(株)、レシップエスエルピー(株)及びレシップインターナショナル(株)より債務保証を受けております。
4. 当社はLECIPI (SINGAPORE) PLE LTDの銀行借入に対して債務保証をしており、年率0.2%の保証料を受領しております。
5. 貸倒引当金765,900千円を計上しております。
6. LECIP ARCONTIA ABの増資の引受は、デット・エクイティ・スワップによるものであります。
7. 取引金額には、当事業年度における増減額(△は減少)を記載しております。
8. レシップインターナショナル(株)は平成27年3月31日付でレシップ(株)に吸収合併されたことにより、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引及び関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。
9. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には含まれております。

Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	286円31銭
1株当たり当期純損失	△9円91銭

(注) 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純損失」の算定上の基礎となる自己株式数には、従業員持株E S O P信託口、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式を含めております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月28日

レシップホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 渋谷 英 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 柳 川 洋 満 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、レシップホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レシップホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

誤謬の訂正に関する注記に記載のとおり、会社は当連結会計年度において、過年度の連結計算書類に係る訂正を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月28日

レシップホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 渋谷 英 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 柳川 洋 満 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、レシップホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

誤謬の訂正に関する注記に記載のとおり、会社は当事業年度において、過年度の計算書類に係る訂正を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類・週報等を閲覧し、本社及び子会社における主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の子会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。主要な子会社については上記の調査を行うほか、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月29日

レシップホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 河村富男 ㊟

監査役 中川 彰 ㊟

監査役（社外監査役） 内木一博 ㊟

監査役（社外監査役） 中島宜隆 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、事業報告（添付書類13頁）記載の剰余金の配当等の決定に関する方針に基づき、下記のとおりとさせていただきますと存じます。また、配当を実施するため、別途積立金の取崩しのご承認をお願いするものであります。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社株式1株につき 8円50銭 配当総額 104,655,230円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年6月22日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 400,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 400,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する株式の数
1	すぎもと まこと 杉本 眞 (昭和27年9月14日生)	<p>平成2年6月 当社取締役 平成3年4月 当社取締役副社長 平成5年4月 当社代表取締役社長 平成5年6月 三陽電子(株) (現レシップ電子(株)) 取締役 (現任)</p> <p>平成14年6月 LECIP U. S. A., INC. 取締役 平成17年3月 レシップ産業(株)取締役 (現任) 平成20年6月 当社代表取締役社長執行役員 平成22年3月 LECIP INC. 取締役 (現任) 平成22年10月 当社代表取締役社長 (現任) レシップ(株)代表取締役社長執行役員 レシップインターナショナル(株)取締役 岐阜DS管理(株)取締役 (現任)</p> <p>平成23年4月 レシップエスエルビー(株)取締役 (現任) レシップエンジニアリング(株)取締役 (現任) 平成25年6月 レシップ(株)代表取締役社長 (現任) 平成26年8月 LECIP S. A. de C. V. 取締役 (現任) 平成26年12月 LECIP (SINGAPORE) PTE LTD 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) レシップ(株)代表取締役社長</p>	383,940株
2	やまぐち よしのり 山口 芳典 (昭和28年7月16日生)	<p>平成9年6月 当社経営管理部長 平成13年4月 当社管理本部長 平成14年6月 当社取締役 平成17年3月 レシップ産業(株)取締役 (現任) 平成19年10月 当社常務取締役 レシップ電子(株)取締役 平成20年6月 当社取締役常務執行役員 平成21年1月 レシップ電子(株)代表取締役社長 (現任) 平成22年10月 当社常務取締役 レシップ(株)取締役常務執行役員 平成25年6月 当社専務取締役 (現任) レシップ(株)専務取締役 (現任) (重要な兼職の状況) レシップ電子(株)代表取締役社長</p>	81,440株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 株式の数
3	ながの はる お 長野 晴夫 (昭和34年4月25日生)	<p>平成17年4月 当社執行役員システム製品事業部長兼開発部長</p> <p>平成20年6月 当社取締役執行役員 当社生産本部長</p> <p>平成22年10月 当社取締役(現任) レシップ(株)取締役執行役員 レシップ(株)営業本部長 レシップインターナショナル(株)取締役 レシップエンジニアリング(株)代表取締役社長(現任)</p> <p>平成23年4月</p> <p>平成24年8月 レシップエスエルピー(株)代表取締役社長(現任)</p> <p>平成25年6月 レシップ(株)取締役(現任)</p> <p>平成25年9月 LECIP THAI CO., LTD. 取締役(現任) (重要な兼職の状況) レシップエスエルピー(株)代表取締役社長 レシップエンジニアリング(株)代表取締役社長</p>	17,400株
4	すぎ と つね あき 杉戸 庸晃 (昭和31年2月23日生)	<p>平成20年6月 当社執行役員営業本部副本部長兼東部地域統括部長兼鉄道営業部長</p> <p>平成24年8月 レシップ(株)執行役員営業本部長兼東部統括営業部長兼鉄道営業部長</p> <p>平成25年6月 当社執行役員(現任) レシップ(株)営業本部長(現任)</p> <p>平成26年6月 当社取締役(現任) レシップ(株)取締役(現任) レシップエスエルピー(株)取締役(現任)</p>	19,400株
5	すぎ やま りょう こ 杉山 涼子 (昭和30年7月27日生)	<p>平成8年5月 (株)杉山・栗原環境事務所設立</p> <p>平成9年12月 (株)岐阜新聞社取締役</p> <p>平成11年12月 (株)岐阜放送取締役(現任)</p> <p>平成19年8月 (株)杉山・栗原環境事務所取締役(現任)</p> <p>平成21年12月 (株)岐阜新聞社社主</p> <p>平成22年4月 富士常葉大学(現常葉大学)社会環境学部教授(現任)</p> <p>平成22年6月 当社取締役(非常勤)(現任)</p> <p>平成26年5月 (株)岐阜新聞社社主・取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) (株)岐阜新聞社社主・取締役会長</p>	2,000株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

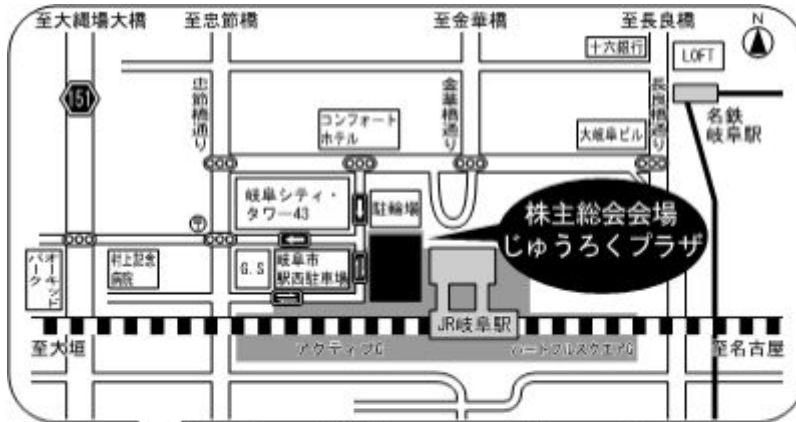
2. 社外取締役候補者に関する事項

- (1) 杉山涼子氏は、社外取締役候補者であります。
 - (2) 当社は、経営理念の一つに「地球環境対応」を掲げておりますが、地球に優しい製品開発を推進するため、環境活動に豊富な知識と経験を有する同氏を、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数（本定時株主総会終結の時まで）は、5年であります。
 - (3) 同氏は、平成21年4月より、当社の環境活動に対する指導を行っており、当社の製品開発等に熟知しております。また、平成22年6月より当社の社外取締役に就任し、社外取締役就任後は職務を適切に遂行していただいております。今後も同様に職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
 - (4) 同氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所で定める「独立役員」として指定し、両取引所に届け出ております。
3. 「所有する当社の株式の数」は、平成27年3月31日現在の所有株式数を記載しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

〈会場〉じゅうろくプラザ 5階 大会議室
 岐阜県岐阜市橋本町1丁目10番地11
 T E L. 〈058〉262-0150代



〔交通機関のご案内〕

- JR岐阜駅より……………徒歩／約2分
- JR岐阜各務原I.Cより約10km ……車／約15分
- 名鉄岐阜駅より……………徒歩／約7分
- 岐阜羽島I.Cより約15km ……車／約20分

〔駐車場のご案内〕

※じゅうろくプラザ駐車場は有料です。ご了承ください。

- 会場周辺は禁煙地域となっております。

